令和７年度第２回　倉敷市地域福祉基金運営委員会

日　時　令和８年１月３０日（金）１４時２９分～１５時３０分
会　場　倉敷市役所本庁舎９階　９０２会議室

出席者
委員　植田委員（会長）、宇野委員、岡本委員（副会長）、田口委員、田仲委員（監事）
塚脇委員、藤澤委員（監事）
事務局　保健福祉局）松浦副参事
保健福祉推進課）中野課長主幹、伊達主任、高橋副主任、倉本主事
傍聴者　なし

議事内容（要旨）

１　開　会

委員７名の出席により、倉敷市地域福祉基金運営委員会規約第９条第２項の規定に基づき、会議が成立していることを確認し、開会を宣言した。

規約に基づき、会議の進行を植田会長に依頼した。

２　議　事（発言者：◎会長　○委員　■事務局）

（１）令和７年度事業の報告について

■　資料に従い説明を行った。

＊＊＊＊＊＊＊承認＊＊＊＊＊＊＊

（２）令和８年度事業計画（案）について（ア 令和７年度倉敷市地域福祉基金事業計画案について）

■　資料に従い説明を行った。

○　３点確認したいことがある。まず、しらかべ号だが、予算書案は出ているが、夏ボラは予算案に加え実施計画も添付があるが、しらかべ号からはこういった書類は出ているのか。やはり委託事業として、どういった活動をしていてどういった方を対象としているのかある程度具体的な内容を示してもらわないと、こちらも判断ができないので、実施計画のようなものを出していただきたい。委託事業で、様式を統一してもいいと思う。

次に、夏ボラについてだが、社協の担当者とも話をしたが、学生が夏の暑い時期にボランティア活動をするにあたって、受け入れ施設において熱中症対策をしっかりやっていただきたい。受け入れ施設は、高齢者施設や子どもの施設などさまざまあるようで、施設によっては飲み物を用意されたりもしているようだが、行く場所によって待遇に差があってもいけないので、受け入れ施設全体に熱中症対策として飲み物等を提供してもいいのではないか。

最後に、日常生活用具給付事業だが、６５歳以上のねたきり高齢者に対象を限定しているが、これはどういった理由があるのか。例えば、寝たきりの方は６５歳以上でなくても、もっと若い年齢の方でもいらっしゃるわけで、ご家族の方は年齢に関係なく苦労されているわけだから、年齢で区切る必要はないと思う。

■　まず、しらかべ号についてだが、この場で実施計画も提出し、具体的な計画を審査いただいたうえで予算を承認いただくのが本来の形だが、現時点で実施計画のような資料は提出できていない。事

務局としては、今後速やかに実施計画についても提出いただくよう会長に依頼させていただく。
２点目の夏ボラについて、熱中症対策の一環として飲料等を受け入れ施設に配布してはどうか、とのことだが、事業所においても熱中症対策が義務化されている時代なので、熱中症対策の経費を委託費用としてみることについては事務局として問題はないと思うが、具体的な方法については委託先のボランティアセンターとも協議して進めていきたい。

○　私の所属する団体でも夏ボラのボランティアを受け入れているが、熱中症対策として飲み物等を用意している。そういったものを提供いただけるとありがたい。

■　３点目の日常生活用具給付事業だが、対象者は寝たきり高齢者と一人暮らしの高齢者が対象となっている。年齢を６５歳以上と高齢者に限定している理由は、そもそも当事業は永山基金という「高齢者の福祉のために使ってほしい」との遺言での寄附金を財源としているため、高齢者に特化した事業となっている。

◎　委員から指摘頂いたように、しらかべ号からの実施計画を提出いただけるよう、働きかけていただきたい。昨年度は、実施計画のような書類は提出があったのか。

■　昨年度も催促はしたが、結局提出はなかった。

◎　１３ページに簡単な概要の記述があるが、もう少し具体的な内容が分るものをご提出いただきたい。夏ボラについては、熱中症対策について、年々暑くなっているので、ぜひ対策を取っていただきたい。また、参加者も今年度は１，５００人と昨年度と比べ大幅に増加していて、受け入れ側の負担も増えているかと思うが、基金の部分でできることは対応するよう検討いただきたい。

◎　３つ目については、確かにねたきりの方は年齢を問わずいらっしゃるということだが、基金はそもそもの趣旨として寄付された方の「高齢者の福祉のために」というご遺志ということで、高齢者に限定している。今回の子育て指定分もそうだが、寄附者のご意志に沿った事業をしていくという点で限定的になる部分はあるかと思う。対象品目はより実態に即した内容になるよう、介護保険や障がい者サービスでカバーできない部分を対象としていただきたい。

○　しらかべ号についてだが、３０年以上続く事業で会長の思いも強いと思うが、８０人規模の宿泊を今のご時世で実施するのは困難だと思うので、例えば人数を減らすとか、日帰りの旅行を２回に分けて実施するとか、そういった別の方法も検討しないと事業として継続できないのではないか。

○　日帰りなら、ひまわり号がある。あれはどこがやっているのか。

■　ひまわり号は障がい福祉課が委託している事業で、日帰りで旅行を実施している。この事業は今年度も昨年度も実施している。しらかべ号については、宿泊に関して会長の思いも強い部分ではあるが、昨今のインバウンド需要などで大人数の宿泊を確保することはとても難しくなっている。しらかべ号についても、最初から８０人規模で宿泊するのではなく、小規模で実施や日帰りでの実施など、段階的に実施し本来の姿に戻せて行けたらと考えている。ここで、宿泊の予約に関して会長から相談を受けたのだが、今まで宿泊予約は実行委員が一から宿泊先を探して直接交渉し予約をしていたそうだが、実行委員で８０人規模の宿泊予約をすることが困難となっている状況を踏まえ、宿泊の予約の部分のみを旅行会社等に一部委託することはできないか、ということだが、この点いかがか。

○　修学旅行でも宿泊先の手配などは旅行会社がやっているし、計画等を実行委員会が策定し宿泊先の手配はプロに任せてもいいのではないか。

○　せっかく事業を楽しみにしている方がいても、中止になるよりは、そういった部分を一部委託することで事業が実施出来る方が本来の趣旨にも沿ったものになるので、問題ないと思う。

◎　では、宿泊の手配は一部再委託も可能ということで、実施の実現に向けて今後進めていただきたい。母子生活支援施設については、社会福祉法人クムレに決まったとのことだが、実際にお金が動くのは令和９年度ということで、今回の事業計画には掲載がないとのこと。また助成事業では、今回から助成金額が変更となっている。みなさんのご審議いただいた内容が反映できてよかったと思う。

＊＊＊＊＊＊＊承認＊＊＊＊＊＊＊

（３）令和８年度事業計画（案）について（イ　令和８年度助成事業の募集計画について）

■　資料に従い説明を行った。

◎　様式は例年と特に変更はないようだ。また事務局より資料の配布があると思うので、ぜひ周知していただきたい。

＊＊＊＊＊＊＊承認＊＊＊＊＊＊＊

（４）その他

○　回覧されていた夏ボラの体験ノートについてだが、とても見づらかった。文字の量も多いし、内容が多くてわかりづらい。体験にも携帯するものであればもっとシンプルな内容で大きさもポケットに入るようなコンパクトなサイズの方が良いと思う。また、最後のページにある終了証についても、受験の際に提出したりすることもあるので、別で切り離せたり電子データにするなどの検討も必要。

○　同じく夏ボラで、８ページの修了者だが、０人となっている高校は終了証の提出がなかった、とのことだが、事業の期間は令和８年３月３１日までなのに、実際は提出期限を９月末にしているので、提出期限をもっと延ばせば終了証の提出も増えるのではないか。

■　委託先のボランティアセンターに情報共有させていただく。

○　条例に関してだが、第１条の「高齢者等」という文言があるが、現在の基金の活動内容を見ると、学生のボランティア活動や子育て支援もあるので、高齢者に特化したものではないので、この文言は取ってもいいのではないか。

■　条例に関しては、他課の条例との整合性もみながら検討させていただく。

３　閉　会

以上により、議事を終了

会議録の内容に相違ないことを確認し、ここに署名する。

倉敷市地域福祉基金運営委員会

会　長　植田 嘉好子

委　員　藤澤 徳久